

令和4年度

湧水町教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価等報告書

令和5年9月

湧水町教育委員会

【目次】

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び  
評価制度の概要 . . . . . 1 ページ

2 湧水町教育行政推進の考え方 . . . . . 3 ページ

3 湧水町の教育の基本目標 . . . . . 4 ページ

4 湧水町教育行政の基本構想 . . . . . 6 ページ

5 施策推進の視点と具体施策 . . . . . 7 ページ

令和5年度（令和4年度実施事業）事務事業評価表

【教育総務課】

学校施設空調設備整備事業 . . . . . 8 ページ

奨学資金貸付事業 . . . . . 9 ページ

学力向上検定助成事業 . . . . . 10 ページ

情報通信技術等整備事業 . . . . . 11 ページ

学校給食管理事業 . . . . . 13 ページ

小学校管理整備事業 . . . . . 15 ページ

中学校管理整備事業 . . . . . 16 ページ

幼稚園管理整備事業 . . . . . 17 ページ

【生涯学習課】

家庭学習支援事業 . . . . . 18 ページ

青少年育成町民会議事業 . . . . . 19 ページ

公民館学級開設事業 . . . . . 20 ページ

地区公民館の維持管理，整備事業  
（中央公民館管理事業） . . . . . 21 ページ

地区公民館の維持管理，整備事業  
（地区公民館運営事業） . . . . . 22 ページ

くりの図書館図書購入事業・本も友達読書推進事業 . . . . . 23 ページ

町営グラウンド管理事業・体育館管理事業 . . . . . 24 ページ

文化振興事業 . . . . . 26 ページ

文化財保護事業 . . . . . 27 ページ

町体育協会事業 . . . . . 28 ページ

6 教育委員会の開催実績等 . . . . . 29 ページ

【湧水町教育委員会事務事業評価委員及び教育委員会名簿】（敬称略）

事務事業評価委員
福島 己芳
佐別當 政博
江上 みどり

教育委員会	
教育長	平 幸二
教育委員	大牟禮 博
教育委員	有田 知左登
教育委員	内村 嘉明
教育委員	中城 仁美

# 1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価制度の概要

## (1) 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の改正により、同法第26条の規定に基づき、平成20年度からすべての教育委員会が「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、住民に対して公表するよう義務付けられた。また、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。

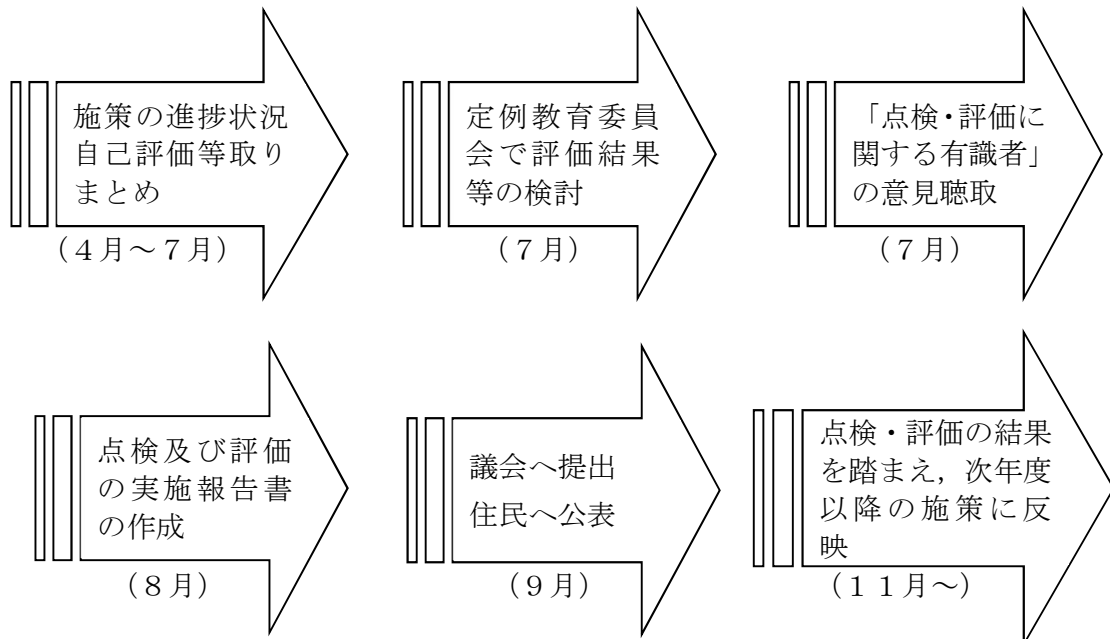
## (2) 湧水町教育委員会の取組方針

- ① 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

継続的改善を図るため、実施サイクルを次のとおりとし、自己点検評価に加え、第三者の意見評価をいただき、次年度以降の教育行政に反映させる。

P D C Aサイクルの概略図（計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(act)）



- ② 事務事業評価表は、事務局職員が作成、課内会議を経た後、教育委員会に諮り、議決後評価委員の意見をいただき、再度教育委員会に報告するとともに、議会に提出する。

○湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年3月23日  
教育委員会訓令第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき湧水町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する者のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、2年とする。

5 有識者は、再任することができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会報告等)

第5条 委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを湧水町議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の結果に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成21年4月1日より施行する。

附 則（平成27年3月26日教委訓令第1号）

(施行期日)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成31年2月15日教委訓令第5号）

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

## 2 教育行政推進の考え方

### ◆ 「まちづくりの基本方針【教育・文化の振興】」を踏まえる

本町総合計画では、基本構想の中で「人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち」を将来像としてイメージし、教育・文化の振興のまちづくりの基本方針を「地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興」と定め、その実現に向けて次のような基本方向を示しています。

#### 地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興

教育・文化の振興にあたっては、学校と地域・家庭の連携による地域一体となった教育の更なる推進が重要になることから、学校教育・生涯学習・文化活動について、各地域で主体的に取り組む環境づくりに努めます。

学校教育では、これまで目指してきた「教育の町」づくりを継続し、個に応じた教育を推進し基礎学力と生きる力を備えた時代を担う人材づくりに努めます。また、少子化による児童生徒数の減少などに対応した学校教育の体制を検討します。

生涯学習では、既存の施設を有効に活用した多様な学習機会やスポーツに親しむ環境づくり等をおし、地域一体となった青少年の育成等を推進します。

文化活動では、地域特性を生かした文化活動の振興のため、芸術活動をより一層振興するとともに、文化財の保存・活用やふれあい交流の推進など、まちの一体感醸成のための施策を積極的に進めます。

### ◆ 社会の変化や児童生徒の状況を踏まえる

現代社会は、少子高齢化、地方のグローバル化、教育の情報化、また、環境問題、外交問題、人権問題などにより、大きく急速な変化を見せています。今後も、更に予測が困難な時代に向かっていく中で、持続可能な社会に向けたSDGsの取組が世界で広がっています。また一方では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため浸透してきた「学校における新しい生活様式」が、コロナ禍収束に伴い更なる新しい生活に向かっていくことが考えられます。このような急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

### ◆ 国の教育施策を踏まえる

令和4年12月、生徒指導に関する基本書とされる「生徒指導提要」が改訂されました。近年、児童生徒等を取り巻く環境が大きく変化する中、いじめの重大事態や児童生徒等の自殺者数の増加傾向が続いており、極めて憂慮すべき状況にあることを正しく認識する必要があります。生徒指導上の課題が深刻になる中、何よりも「自分の命も他人の命も大事にする」生命尊重の精神を大切にし、全ての児童生徒等にとって学校が安心して楽しく通える魅力ある環境となることが重要です。

また、これまでの日本型学校教育は、学校が学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育んできました。この教育は、全ての子供たちに一定水

準の教育を保障する平等性の面、全人教育という面、卓越性という面などについて諸外国から高く評価されてきました。そのような中、「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ、更に発展させていく「令和の日本型学校教育」は、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指した新しい時代の学校教育の姿として、それに向けて、以下の六つの改革の方向性が示されました。

- (1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する
- (2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する
- (3) これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する
- (4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる
- (5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する
- (6) 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する

以上のことを踏まえ、本町教育委員会は「共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に据え、生涯にわたる自己実現と、これからの町づくりに貢献できる主体的な人材育成を目指します。その達成のために、「明・温・厳の教育の推進」を基本方針とし、「共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育」を展開するとともに、「人が輝き、心がふれあうふるさとづくり」を推進します。

具体的には、「コミュニケーション能力」「自立する力」「郷土愛」の育成を重視して諸施策を推進します。

### 3 湧水町の教育の基本目標

#### 共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり

##### 共に磨きあい

21世紀は「知識基盤社会」の時代と言われ、近年、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化のみならず教育の分野においても活動の基盤としての重要性を増しています。今後一層の進展が予想される今日、児童生徒はもちろん町民一人一人が学ぶことの楽しさや豊かさを実感し、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力等を身に付けることが必要です。

また、生涯にわたって自ら学び、自らの能力を高め、自己実現を図ろうとする意欲、態度を育成することが大切であり、いつでもどこでも、共に活動し、共に考え、共に高まろうとする意欲や態度を身に付けることが求められています。

##### 明日に輝く

社会の変化は、わずか10年後の変化も予測できないほど加速度的にその激しさを増しています。そこでは、不易の価値を大切にしながら社会の変化に柔軟に対応する広い視野や受容力、変化を受け止め新たなステップへと自らを切り開いていく積極的な姿勢や互いの考えや意見を認め合い、他の人の考えに耳を傾けて思考を深め、よりよく判断する能力や態度等が求め

られます。また、生まれ育った地域や我が国の自然や文化、スポーツとのふれあいや出会いを通して、豊かな心や感動する心、思いやる心等を培い、自己肯定感を醸成することが求められます。

変化を前向きに捉え、多様な人々と共生する中で自分らしさを発揮し、社会に貢献していく人材の育成が期待されています。

### 心豊かでたくましい人づくり

教育の「不易」の内容である豊かな人間性（個人の尊重、自律心と責任感、他人を思いやる心、公共の精神、規範意識、伝統や文化を大切にする心、幅広い教養や健やかな体など）は、未来社会をたくましく生き抜くための土台になるものとして身に付けることが必要です。

そのため、町民一人一人が、生涯にわたって自己の資質を磨き、たくましく豊かな人生を送ることができるよう、いつでもどこでも学習することができる社会を実現し、心身両面の健康づくりに必要な文化・スポーツ活動の振興、郷土愛を育む伝統文化の継承、文化財を守り育てることや芸術に親しむことなどを通して、ふるさとで生き・ふるさとに学び続ける人づくりが期待されています。

## 4 湧水町の教育行政の基本構想

### 湧水町教育行政の基本構想

#### 【基本目標】

「共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり」

#### 「明・温・厳の教育」

#### 【基本方針】

「**自他のかけがえのない命**」を尊重し、生涯にわたって自己実現をめざし、ふるさとに学び、貢献できる主体的な人材の育成

- ・ 共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育
- ・ 人が輝き、心がふれあう、ふるさとづくり

#### 【基本理念】

##### 「授業で人が育つ」

- ◆ 児童生徒の自主性を大事にし、他の人と関わりあい高めていく授業づくりを目指す。
- ◆ 分かる、楽しい、確かな授業づくりを通して、学力向上に努める。
- ◆ 日常生活に生きて働く児童生徒の自尊感情や自己有用感を醸成する。

#### 【基本理念】

##### 「体験・活動で人が育つ」

- ◆ ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつ児童生徒を育成する。
- ◆ 地域の豊かな自然や伝統文化とのふれあいを通して、人間性豊かな感動する心を醸成する。
- ◆ 地域の教育素材や人材を生かし、五感を通じた体験活動（社会との協働）をすることによって、たくましく生き抜く力を育成する。

#### コミュニケーション能力

- 基礎的・基本的な知識・技能
- 協働的学習に主体的に取り組む意欲や態度  
(アクティブ・ラーニング)
- ICT活用能力
- プレゼンテーション能力
- 思考力・判断力・表現力
- 探究力、課題解決能力

#### 自立する力

- 自己実現を目指す意欲・態度
- 自己肯定感や自己有用感
- 豊かな体験をとおした感動や達成感
- 他人を思いやる想像力
- 協調性等の人間関係構築力  
(折り合うすべ、態度)
- 自律心や規範意識

#### 郷土愛

- ふるさとを愛し、誇りに思う心
- 郷土の人・自然・文化にふれる体験
- 郷土の文化継承への関心・意欲
- 地域社会の課題に対する積極的な行動力
- 公共の精神
- 社会規範を尊重する意識や態度

#### 【施策推進の視点】

##### 学校

##### 地域社会

<視点1>  
豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

<視点2>  
能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進

<視点3>  
信頼される学校づくりの推進

<視点4>  
地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

<視点5>  
生涯学習・スポーツ・文化の振興



## 5 視点に沿った重点施策<図表>

施策推進の視点	具体施策
<p>&lt;視点1&gt;</p> <p>豊かな心と健やかな体を育む教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生徒指導の充実</li> <li>② 心の教育の充実 (読書活動, 道徳教育, 人権教育)</li> <li>③ 体力・運動能力の向上</li> <li>④ 食育の推進</li> <li>⑤ 健康教育の推進</li> </ul>
<p>&lt;視点2&gt;</p> <p>能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 確かな学力の定着</li> <li>② 特別支援教育の推進</li> <li>③ 情報教育の推進</li> <li>④ キャリア教育の推進</li> <li>⑤ 郷土教育の充実</li> <li>⑥ 幼児教育の充実</li> </ul>
<p>&lt;視点3&gt;</p> <p>信頼される学校づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 開かれた学校づくり</li> <li>② 学校運営の充実</li> <li>③ 小規模校教育の振興</li> <li>④ 教職員の資質向上</li> <li>⑤ 安心・安全な学校づくり</li> <li>⑥ 教育環境の設備・充実</li> </ul>
<p>&lt;視点4&gt;</p> <p>地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「地域ぐるみ」での子どもの育成</li> <li>② 安全・安心な環境づくり</li> <li>③ 家庭の教育力の向上</li> <li>④ 公民館活動の充実</li> </ul>
<p>&lt;視点5&gt;</p> <p>生涯学習・スポーツ・文化の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生涯学習環境の充実</li> <li>② 生涯スポーツの推進</li> <li>③ 競技スポーツの推進</li> <li>④ 文化芸術活動の促進</li> <li>⑤ 地域文化の継承・発展</li> <li>⑥ 文化財の保存・活用</li> <li>⑦ くりの図書館の充実</li> </ul>

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	学校施設空調設備整備事業				所管課	教育総務課	
					費目	新型コロナウイルス感染症緊急対策費	
事業費 (千円)	122,177	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			119,110				3,067
基本方針	施策指針の視点	<視点3> 信頼される学校づくりの推進					
	具体施策	⑥ 教育環境の設備・充実					
施策	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。 老朽化する学校施設の機能改善, 建物の長寿命化に努めます。						
事業の実績等	湧水町立小学校空調設備設置工事監理業務委託 2,750,000円 栗野小学校空調設備設置工事 8教室 44,495,000円 轟小学校空調設備設置工事 4教室 24,849,000円 幸田小学校空調設備設置工事 5教室 26,290,000円 上場小学校空調設備設置工事 2教室 4,400,000円 吉松小学校空調設備設置工事 5教室 19,393,000円						
事業の成果等	自己評価	熱中症等対策のため特別教室（理科室, 家庭科室, 美術室, 技術室など）に空調機を設置し学習環境を整えることができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 学校施設の空調機は完備されているか。 A1 4年度に小学校の空調整備は完備されている。中学校については, 5年度に実施の予定である。					
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等						
	指摘事項なし。						

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	奨学資金貸付事業			所管課	教育総務課		
				費目	育英費		
事業費 (千円)	37	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							37
基本方針	施策指針の視点	<視点2> 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進					
	具体施策	① 確かな学力の定着					
施策	人物及び学業が優良にしてその能力が十分であるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な者に対して奨学金を貸し付け勉学の機会を持ってもらう。						
事業の実績等	経済的理由により、学資の支弁が困難な者からの申請に基づき、選考委員会を開催し、令和4年度は6名の新規者を決定し就学支援を行った。						
	① 奨学金選考委員会の開催						
	委員報酬（議会代表他2名）			15,000円	旅費（校長1名）		592円
	② 奨学資金貸付基金繰出金			2,642円			
	③ 需用費（印刷製本費）			18,700円			
	合計 36,934円						
	令和4年度奨学資金貸付者		新規	6名	1,620,000円		
			継続	18名	5,940,000円		
			計	24名	7,560,000円		
	令和4年度奨学資金償還者		現年度	49名	7,692,000円		
		過年度	9名	662,500円			
		計	58名	8,354,500円			
令和5年度への奨学資金滞納繰越金		令和4年度分	11名	330,000円			
		令和3年度分以前	5名	1,605,000円			
		計	16名	1,935,000円			
事業の成果等	自己評価	<p>本事業は、未来を担う人づくりの施策のための事業である。申請者に貸付を行うことで就学の意思と能力がありながら経済的理由により学資の支弁が困難な者に勉学の機会を持ってもらうことができた。滞納分については、現年度分・過年度分を徴収して参ります。</p>					
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> おおむね達成 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> おおむね達成 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<p>Q1 滞納について A1 滞納分については、一番古い平成13年度分は回収することができた。今後、滞納分について、保証人・対象者へ収納を促していく。</p>					
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等						
	未納分については、しっかりと回収していく。						

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	学力向上検定助成事業				所管課	教育総務課			
					費目	義務教育振興費			
事業費 (千円)	115	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源		
							115		
基本方針	施策指針の視点	<視点2> 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進							
	具体施策	① 確かな学力の定着							
施策	家庭・地域と一体となった「家庭学習60・90」「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。								
事業の実績等	学力向上のため検定料の一部助成 基礎学力の定着を目指し、学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会及び、公益財団法人日本漢字能力検定協会及び公益財団法人日本数学検定協会が実施する実用技能検定の5級以上の検定料の半額程度を助成した。								
		5級	4級	3級	準2級	2級	計	金額	前年度(人数)
	英検	12名	8名	21名	8名	3名	52名	89,600円	35名
	漢検	3名	2名	6名	0名	2名	13名	15,000円	10名
	数検	0名	1名	5名	0名	0名	6名	10,000円	9名
計	15名	11名	32名	8名	5名	71名	114,600円	54名	
事業の成果等	自己評価	数学検定を追加し、申込みも多数あり、児童生徒の学習意欲の向上が図られた。							
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分								
評価委員	評価結果	意見・指摘事項							
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 検定については、本人の希望なのか。 A1 本人の希望です。							
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等								
	指摘事項なし。								

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	情報通信技術等整備事業			所管課	教育総務課															
				費目	義務教育振興費															
事業費 (千円)	42,622	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源													
						28,358	14,264													
基本方針	施策指針の視点	<視点2> 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進																		
	具体施策	③ 情報教育の推進																		
施策	<p>小中学校のICT化を図り、児童生徒に対しICT情勢に即した教育を実施することにより、将来的に円滑なICT環境への順応を可能にし、教職員の各種業務の円滑化と軽減を図り、より一層の児童生徒への指導等へ注力できる環境づくりを行う。</p>																			
事業の実績等	<p>① 学校情報通信ネットワーク整備委託</p> <p>○アクセス認証型ネットワーク委託</p> <p>校務系・学習系ネットワークの環境を1台で扱えるように整備 顔認証のシステムや端末を特定する端末認証システムを導入 インターネットや外部接続機器からの不正アクセス対策やウイルス対策（エンドポイント対策）や不審な挙動を検知するサービス（EDR）や不審な挙動を検知した問題の解決を支援するサービス（MDR）を導入した。</p> <p>契約額 9,636,000円</p> <p>○小中学校ネットワーク機器設定変更委託</p> <p>ネットワークの整備にあたり、インターネット環境から町内の教職員のみが取り扱えるネットワークを構築するために令和2年度に整備したインターネット環境の設定を変更するための委託</p> <p>契約額 3,289,000円</p>																			
	<p>② 学校備品購入</p> <p>○教職員用端末機器購入（104台）</p> <p>教職員が使っているタブレットは古く、授業に支障をきたしていたため、速やかに更新をする必要があり、授業の際に使うタブレットとしての役割と校務作業を行う際のパソコンとしての役割を果たすことができる高性能タブレットを導入した。</p> <table border="0"> <tr> <td>端末 Surface Pro8</td> <td>143,660円/式</td> </tr> <tr> <td>外部ディスプレイ 21.5型</td> <td>16,610円/台</td> </tr> <tr> <td>マウス付きワイヤレスキーボード</td> <td>3,410円/台</td> </tr> <tr> <td>ドッキングハブ</td> <td>8,360円/個</td> </tr> <tr> <td>ワイヤレスディスプレイアダプター</td> <td>7,260円/個</td> </tr> <tr> <td>教育ソフト</td> <td>11,880円/式</td> </tr> <tr> <td>設定費等</td> <td>586,520円</td> </tr> </table> <p>契約額 19,888,000円</p>							端末 Surface Pro8	143,660円/式	外部ディスプレイ 21.5型	16,610円/台	マウス付きワイヤレスキーボード	3,410円/台	ドッキングハブ	8,360円/個	ワイヤレスディスプレイアダプター	7,260円/個	教育ソフト	11,880円/式	設定費等
端末 Surface Pro8	143,660円/式																			
外部ディスプレイ 21.5型	16,610円/台																			
マウス付きワイヤレスキーボード	3,410円/台																			
ドッキングハブ	8,360円/個																			
ワイヤレスディスプレイアダプター	7,260円/個																			
教育ソフト	11,880円/式																			
設定費等	586,520円																			

	<p>○校務用サーバー機器更新</p> <p>校務用サーバーの機器の部品等が古く、製造終了し、直ちに更新する必要がある、更新を図った。</p> <p>以前は、栗野庁舎電算室で管理を行っていたが、吉松庁舎2階電算室（教育総務課横の部屋）で管理することとなり、役場内のシステムに属さない独自のサーバーとなった。</p> <p>契約額 8,470,000 円</p>	
事業の成果等	自己評価	<p>教職員は、無線LANで学校のどの場所でも校務・授業・インターネットができるようになった。無線で通信するため、児童生徒または、外部からの侵入を許さないために、本人確認が重要となり、本人確認には、顔認証と端末認証の多要素認証を用いることで、教職員を特定できるシステムを構築できた。また、ウイルス対策として導入したシステムで外部接続機器からの情報漏洩を起こさないための対策を行えた。</p> <p>インターネットを通じ、学校の回線と教育委員会で構築した校務用サーバーを繋ぐ専用の回線をVPN（プライベートネットワーク）で繋げることができ、教職員専用のネットワークを構築できた。また、通信状況も特に不具合なく以前の有線LANから無線LANになったことで、校務を学校内のどの場所でも利用することができ、業務改善につながった。</p> <p>教職員の端末の更新を行い、校務と授業の両方で利用できるため、業務の効率化が図られた。</p> <p>端末周辺機器も充実し、校務や授業でICTの活性化が図られ、授業の充実も図られている。</p> <p>校務用サーバーの機器を更新することで教職員の校務データの保存やサーバーからの一斉配信等、業務の効率化に繋がった。</p>
	<p><b>達成</b></p> <p>おおむね達成 やや不十分 不十分</p>	
評価委員	評価結果	意見・指摘事項
	<p><b>達成</b></p> <p>おおむね達成 やや不十分 不十分</p>	<p>Q1 教職員のパソコン等研修について</p> <p>A1 教職員のパソコン等研修については、夏休みを利用して研修を行った。納入業者から各学校での研修を直接行っている。</p>
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等	
	指摘事項なし。	

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	学校給食管理事業			所管課	教育総務課																												
				費目	学校給食費																												
事業費 (千円)	46,611	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源																										
						15,000	31,611																										
基本方針	施策指針の視点	<視点1> 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進																															
	具体施策	④ 食育の推進																															
施策	学校給食の改善・充実に努めます。																																
事業の 実績等	① 学校給食共同調理場運営委員会の開催 運営委員 18名 運営委員会を開催し、従来どおり滞りなく給食運営ができた。																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>回数</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監査委員報酬(P T A会長)</td> <td>3回</td> <td>9,000円</td> <td>3,000円/1回</td> </tr> </tbody> </table>							項目	回数	金額	備考	監査委員報酬(P T A会長)	3回	9,000円	3,000円/1回																		
	項目	回数	金額	備考																													
	監査委員報酬(P T A会長)	3回	9,000円	3,000円/1回																													
	② 安全安心な学校給食を提供するための調理業務、施設維持及び各種検査の実施																																
	<table border="1"> <tbody> <tr><td>消防用設備保守点検業務委託料</td><td>103,290円</td></tr> <tr><td>電気設備管理業務委託料</td><td>220,000円</td></tr> <tr><td>浄化槽維持管理業務委託料</td><td>52,140円</td></tr> <tr><td>施設清掃業務委託料</td><td>438,900円</td></tr> <tr><td>施設警備委託料</td><td>237,600円</td></tr> <tr><td>ボイラー保守点検委託料</td><td>219,120円</td></tr> <tr><td>排水処理施設維持管理委託料</td><td>358,380円</td></tr> <tr><td>病虫害駆除委託料</td><td>501,600円</td></tr> <tr><td>調理機器整備点検委託料</td><td>679,800円</td></tr> <tr><td>学校給食共同調理場調理等委託料</td><td>28,270,000円</td></tr> <tr><td>産業廃棄物処理委託料</td><td>253,000円</td></tr> <tr><td>給食運搬車運転業務委託料</td><td>2,024,692円</td></tr> <tr><td>計</td><td>33,358,522円</td></tr> </tbody> </table>							消防用設備保守点検業務委託料	103,290円	電気設備管理業務委託料	220,000円	浄化槽維持管理業務委託料	52,140円	施設清掃業務委託料	438,900円	施設警備委託料	237,600円	ボイラー保守点検委託料	219,120円	排水処理施設維持管理委託料	358,380円	病虫害駆除委託料	501,600円	調理機器整備点検委託料	679,800円	学校給食共同調理場調理等委託料	28,270,000円	産業廃棄物処理委託料	253,000円	給食運搬車運転業務委託料	2,024,692円	計	33,358,522円
	消防用設備保守点検業務委託料	103,290円																															
	電気設備管理業務委託料	220,000円																															
	浄化槽維持管理業務委託料	52,140円																															
	施設清掃業務委託料	438,900円																															
	施設警備委託料	237,600円																															
	ボイラー保守点検委託料	219,120円																															
	排水処理施設維持管理委託料	358,380円																															
	病虫害駆除委託料	501,600円																															
	調理機器整備点検委託料	679,800円																															
	学校給食共同調理場調理等委託料	28,270,000円																															
	産業廃棄物処理委託料	253,000円																															
	給食運搬車運転業務委託料	2,024,692円																															
	計	33,358,522円																															
	調理場の維持・管理																																
<table border="1"> <tbody> <tr><td>消耗品費</td><td>2,474,204円</td></tr> <tr><td>燃料費</td><td>5,391,461円</td></tr> <tr><td>光熱水費</td><td>3,398,445円</td></tr> <tr><td>修繕料【車両・物品等】</td><td>658,414円</td></tr> <tr><td>修繕料【建物】</td><td>1,071,753円</td></tr> <tr><td>公用車車検手数料</td><td>204,298円</td></tr> <tr><td>浄化槽検査手数料</td><td>5,000円</td></tr> <tr><td>計量器定期検査手数料</td><td>7,200円</td></tr> <tr><td>検便手数料</td><td>32,725円</td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>13,243,500円</td></tr> </tbody> </table>							消耗品費	2,474,204円	燃料費	5,391,461円	光熱水費	3,398,445円	修繕料【車両・物品等】	658,414円	修繕料【建物】	1,071,753円	公用車車検手数料	204,298円	浄化槽検査手数料	5,000円	計量器定期検査手数料	7,200円	検便手数料	32,725円					計	13,243,500円			
消耗品費	2,474,204円																																
燃料費	5,391,461円																																
光熱水費	3,398,445円																																
修繕料【車両・物品等】	658,414円																																
修繕料【建物】	1,071,753円																																
公用車車検手数料	204,298円																																
浄化槽検査手数料	5,000円																																
計量器定期検査手数料	7,200円																																
検便手数料	32,725円																																
計	13,243,500円																																

事業の 成果等	自己評価	共同調理場の運営を適正かつ円滑に行うため運営委員会を開催し、計画的に安定した給食を提供することができた。 また、施設や機材等の定期的な点検や衛生的な検査等を行うことにより、安心安全な給食を提供することができた。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	
評価 委員	評価結果	意見・指摘事項
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 給食の無償化はしているのか。 A1 給食の無償化はしていない。 Q2 地場の食材は利用されているのか。 A2 利用している。
次年度 以降の 取組	指摘事項を受けての改善点等	
	指摘事項なし。	



令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	小学校管理整備事業			所管課	教育総務課		
				費目	学校管理事業		
事業費 (千円)	11,803	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				400	9,500	1,677	226
基本方針	施策指針の視点	<視点3> 信頼される学校づくりの推進					
	具体施策	⑥ 教育環境の設備・充実					
施策	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。 老朽化する学校施設の機能改善, 建物の長寿命化に努めます。						
事業の実績等	① 栗野小学校特別教室棟他屋上防水改修工事			9,879,000円			
	アクリルゴム系塗膜防水床面 A=527㎡						
	アクリルゴム系塗膜防水立上り A=108㎡						
	アンカーピニング工法パラペット天端 140m 5本/m						
	アンカーピニング工法立上り 25.8㎡ 16本/㎡						
	アンカーピニング工法パラペット底部分 47.1m 5本/m						
	② 小学校管理事業として備品を購入し各小学校に配置した。						
備品			1,923,760円				
		品名	数量	金額	数量根拠		
		栗野小学校（事務室空調機設置他）	5点	449,680円	各学校からの希望数		
		轟小学校長机他	6点	478,580円			
		幸田小学校アレルバスターマットレス他	2点	89,100円			
		上場小学校エアコン他	5点	856,900円			
		吉松小学校全自動洗濯機	1点	49,500円			
事業の成果等	自己評価	屋根防水改修工事により建物の長寿命化が図られた。 備品購入により教育環境の充実が図られ, 効率的な学校教育が推進できた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 改修工事は, 老朽化によるものなのか。 A1 老朽化によるものです。					
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等						
	指摘事項なし。						

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	中学校管理整備事業			所管課	教育総務課		
				費目	学校管理事業		
事業費 (千円)	69,096	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			22,200	226	45,100	500	1,070
基本方針	施策指針の視点	<視点3> 信頼される学校づくりの推進					
	具体施策	⑥ 教育環境の設備・充実					
施策	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。 老朽化する学校施設の機能改善，建物の長寿命化に努めます。						
事業の 実績等	① 吉松中学校屋内運動場非構造物耐震改修工事管理業務委託 1,485,000円						
	② 吉松中学校屋内運動場非構造物耐震改修工事 (電気設備工事) 照明器具取替 40灯他 7,535,000円						
	③ 吉松中学校屋内運動場非構造物耐震改修工事 (建築設備工事) 天井改修他 A=679㎡ 59,400,000円						
	④ 中学校管理事業として備品を購入し各中学校に配置した。 備品 675,510円						
			品名	数量	金額	数量根拠	
		栗野中学校(カーテン一式)	1点	333,300円	各学校からの希望数		
		吉松中学校(教卓他)	5点	342,210円			
事業の 成果等	自己評価	屋内運動場の天井改修，バスケットゴールの撤去，新設，バスケットコートライン消去，新設を行い，生徒の安全性が高まった。 備品購入により教育環境の充実が図られ，効率的な学校教育が推進できた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価 委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 吉松中学校は以前の災害により床上浸水をしたが，その時の影響なのか。 A1 影響ではない。今回は，耐震改修工事である。 Q2 バスケットゴール等体育施設については，事故等がないよう対策はしているか。 A2 老朽化の体育施設については，整備を行っている。					
次年度 以降の 取組	指摘事項を受けての改善点等						
	指摘事項なし。						

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	幼稚園管理整備事業			所管課	教育総務課		
				費目	幼稚園管理事業		
事業費 (千円)	338	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							338
基本方針	施策指針の視点	<視点3> 信頼される学校づくりの推進					
	具体施策	⑥ 教育環境の設備・充実					
施策	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。 老朽化する学校施設の機能改善，建物の長寿命化に努めます。						
事業の実績等	① 備品購入費(刈払機他) 3点			191,640円			
	② 子ども・子育て支援法改正に伴う低所得相当世帯の副食費免除実施に伴う副食費(おかず・牛乳)負担金 対象園児 4名/4世帯 対象世帯 年収360万円未満相当世帯 負担先 湧水町学校給食共同調理場			146,160円			
事業の成果等	自己評価	特色ある保育活動を実施し，園児の文字力の向上をはじめ運動する心，探求する心，郷土を愛する心等の能力や心の育成を図ることができた。また，月1回のわくわく教室において，川遊びなどの様々な体験をさせ，「生きる力」の育成を図ることができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	専任園長並びに教諭補助員の設置により，多方面から園経営を見直し取り組むことができ，園経営の充実が図られた。 令和元年10月からの幼稚園教育・保育の無償化に併せ，低所得世帯の給食費のうち副食費(おかず・牛乳)の経費を公費負担とすることにより対象世帯の経済的負担の軽減による子育て支援が図られた。					
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 園児は，現在，何名いるのか。 A1 現在，7名おります。 Q2 今後の幼稚園の存続について。 A1 幼稚園の存続について，今後，協議していきます。					
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等						
	今後，幼稚園のあり方について，協議を進めて参ります。						

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	家庭学習支援事業			所管課	生涯学習課			
				費目	生涯学習費			
事業費 (千円)	135	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
							135	
基本方針	施策指針の視点	<視点4> 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進						
	具体施策	③ 家庭の教育力の向上						
施策	児童・生徒の家庭学習を促すため、学習意欲を高め、学習習慣を養う環境を支援します。							
事業の実績等	家庭学習支援事業の実施 町内に住所を有する生徒の家庭学習を促し、学習意欲を高め、学習習慣を身に付けさせるため、学習支援員（町内の塾講師）を配置した自主学習の場（2時間）を設置した。参加者の負担はなし。 新型コロナウイルス感染症対策のため、計画を変更して実施した。							
	項目	令和4年度対象者						
	対象者	小学6年生～中学3年生（間隔をとるため人数を制限） ※令和3年度は中学生のみ						
	実施期間・回数	5月から2月までの間7回実施（※新型コロナ対策のため7月は中止） ※年間8回を計画						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：中学校のテスト期間等を考慮し設定。</li> <li>・実施時間：18：00～20：00の2時間を前半の部（18：00～18：50）、後半の部（19：00～19：50）の2時限制とし参加者の都合に合わせて参加できるように設定。</li> </ul>						
			吉松中央公民館		栗野中央公民館		合計	
		登録者	延べ参加者	登録者	延べ参加者	登録者	延べ参加者	
	令和3年度	6	24	8	19	14	43	
	令和4年度	11	54	14	42	25	96	
事業の成果等	自己評価	昨年に引き続き、学習習慣を身に付けさせるため、学習支援員を配置した自主学習の場を設置し、家庭学習を促すことができた。参加者が自宅学習に取り組むきっかけづくりとなり、苦手教科の克服ができた等の意見が寄せられた。						
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分							
評価委員	評価結果	意見・指摘事項						
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	<p>Q1 家庭学習をさらに充実させるにはどのようなことが考えられますか。</p> <p>A1 子供たちに積極的に指導を受けるように促すと伴に、会場の余裕がある場合には随時登録者を募集する。</p>						
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等							
	指摘事項なし。							

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	青少年育成町民会議事業			所管課	生涯学習課		
				費目	生涯学習費		
事業費 (千円)	150	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						101	49
基本方針	施策指針の視点	<視点4> 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進					
	具体施策	① 「地域ぐるみ」での子どもの育成 ② 安全・安心な環境づくり					
施策	<p>青少年の地域社会での多様な体験活動や、ふれあい・交流活動の充実を推進します。</p> <p>学校や関係機関等と連携し「ひと声添えたあいさつ運動」の推進と安全安心な環境づくりのため青色パトロール車による「愛の安全パトロール」を推進します。</p>						
事業の実績等	<p>① ひと声添えたあいさつ運動（各学期始業時の1週間）</p> <p>② 青パトによる安全パトロールの実施</p> <p>③ 子ども会との共催で夏休みふれあいラジオ体操の推進</p> <p>④ 夏の青少年育成事業</p> <p>○ 「チャレンジャー湧水っ子事業」については、これまで長島町で開催していたが、災害協定を締結している南大隅町での開催を計画し、実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、「ふるさと学寮事業」も併せて中止とした。</p> <p>○ 各地区公民館青少年育成部長会議 年3回開催</p>						
事業の成果等	自己評価	<p>「ひとり子ども我が子運動」を柱に、「ひと声添えたあいさつ運動」「ふるさと教育活動」により、地域・町ぐるみの青少年育成活動の推進が図られた。</p> <p>「チャレンジャー湧水っ子」事業については、災害協定を締結している南大隅町での開催を計画し、募集を行い、13名の申し込みがあったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、同じく13名の参加申し込みがあった「ふるさと学寮事業」と併せて中止とした。</p> <p>その他、「ふるさと教育活動」として、10地区において地域の実情に合わせながら、感染予防対策を図りつつ参加出来る範囲内で花いっぱい運動などの行事が行われ、コロナ禍においても地域の世代間交流が図られた。</p>					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	<p>Q1 報道等で子供たちの痛ましい事件事故が報じられているが、湧水町はどのように取り組んでいますか。</p> <p>A1 ひとり子ども我が子運動を通じた、子供たちへの声掛けにより、子供たちが事件事故に合わないよう取り組んでいます。</p>					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						
	指摘事項なし。						

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	公民館学級開設事業			所管課	生涯学習課		
				費目	公民館費		
事業費 (千円)	268	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						80	188
基本方針	施策指針の視点	<視点4> 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進					
	具体施策	④ 公民館活動の充実					
施策	学級生が主体的に学習活動に取り組み,誰もが参加しやすい公民館学級を開設します。						
事業の実績等	<p>① 公民館学級（主催学級）の開設 2講座 39名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ゆうすい卓球教室（2年目開設）（19名）</li> <li>○ ニュースポーツ教室（新規開設）（20名）</li> </ul> <p>② 公民館学級（自主学級）の支援 39講座 376名</p> <p>③ 高齢者学級（毎月1回）の開設 学級生 18名</p> <p>④ 寺子屋塾の開設 1回目 11/28 17名 2回目 3/14 22名 ふるさとの歴史や文化・文化財についての住民による相互学習の提供</p> <p>⑤ パソコン講座の開設 21名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初級講座（昼1・夜1コース）</li> <li>○ ステップアップ講座（昼1コース）</li> </ul> <p>⑥ 短期講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 絵手紙年賀状づくり講座 11/19 10名</li> <li>○ 自然観察会 1回目(1/30)15名, 2回目(2/25)17名</li> <li>○ 英会話教室 10回開催 19名（延べ62名参加）</li> </ul>						
事業の成果等	自己評価	町民の教養の向上・健康増進が図られ、生涯にわたり継続して学習しようとする意欲が醸成された。 高齢者学級は、学級生18名で、文化・スポーツ・レクリエーション活動等をとおして、高齢者の生きがいがづくりが図られた。 寺子屋塾は2回実施し、NPO法人ホーストラストや霧島アートの森、鶴丸城跡御楼門などの訪問、見学を通して歴史、文化の学習を行った。 自然観察会は湧水町の自然を身近に感じふれあいながら観察してわが町の良さを知る機会を提供することができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	意見・指摘事項なし。					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	中央公民館の維持管理・整備事業 (中央公民館管理事業)			所管課	生涯学習課		
				費目	公民館費		
事業費 (千円)	20,731	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			2,000			1,081	17,650
基本方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具体施策	① 生涯学習環境の充実					
施策	栗野・吉松中央公民館を拠点として、関係機関・団体との連携を図り、全町的な生涯学習を推進します。						
事業の実績等	栗野・吉松中央公民館の維持・管理等に伴う事業（主な工事、修繕等）						
	① 栗野中央公民館玄関前手摺設置工事					398,200円	
	② 栗野・吉松両中央公民館ホール舞台階段修繕(手摺設置)					154,000円	
	栗野・吉松中央公民館備品購入						
	① 吉松中央公民館音響機器					825,000円	
	② 栗野中央公民館空調機器					2,055,900円	
	○ 子育て支援センター事務所					251,900円	
	○ 小会議室					451,000円	
○ 農業経営技術室					1,353,000円		
事業の成果等	自己評価	社会教育活動の充実と生涯学習の推進を図るため、公民館管理業務においては、施設修繕・工事等、適切な管理を行い、町民が安全かつ利用しやすい施設に供することができた。 栗野中央公民館においては玄関前に手すりを設置し、高齢者等が不便なく利用できるよう整備を行った。また既存の空調機器が老朽化等により使用不能となっていたことから、新しく個別空調機器を購入し、利用者が不快なく利用できるよう整備を行った。 吉松中央公民館においては、ホールでの会議等が円滑に行えるよう音響機器の整備を行った。 また栗野・吉松両中央公民館のホールにある舞台階段に手すりを整備し、高齢者等が安全に登り下りできるよう改善した。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 公民館の老朽化が進んでいるが、建て替えは考えていないのか。 A1 建て替えの検討はしていませんが、修繕等が必要な場合はその都度実施しています。					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						
	指摘事項なし						

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	地区公民館の維持管理，整備事業 (地区公民館運営事業)			所管課	生涯学習課		
				費目	地区公民館費		
事業費 (千円)	24,911	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
					16,000	3,800	5,111
基本方針	施策指針の視点	<視点4> 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進					
	具体施策	④ 公民館活動の充実					
施策	所管する地区公民館等の維持管理に努め，地区民が生涯学習の場，憩いの場として安心してできるよう施設整備を図ります。						
事業の実績等	地区公民館施設の維持・管理および活動に伴う主な事業						
	① 上場地区構造改善センター改修設計業務委託					429,000円	
	② 上場地区構造改善センター改修工事 (建物傾斜改修，擁壁改修，外構改修)					16,276,000円	
	③ コミュニティ助成事業（東中下場地区：備品購入）					2,100,000円	
	④ コミュニティ助成事業（長谷地区：施設照明器具改修）					1,700,000円	
	⑤ 幸田地区農村公園駐車場整備用地購入 (幸田松ヶ迫地内 5筆 1,750㎡)					3,850,000円	
事業の成果等	自己評価	所管する地区公民館の維持管理に努めた。浄化槽の法定検査に伴う手数料，幸田地区コミュニティセンターの指定管理については，例年どおりの維持管理に努めた。 地区公民館施設整備については，上場地区構造改善センター改修を設計業務を経て工事を行い，建物の傾斜や外構を改修するとともに，隣接する上場小学校に面した擁壁を改修することにより，地区民と児童の安全も図ることができた。 また，コミュニティ助成事業補助金を活用し，東中下場地区で継承される「栗野磨欲踊り」に必要な衣装や陣羽織等の備品を購入することにより，子どもたちの体験活動を含めた郷土芸能の継承活動に寄与できた。また，長谷地区林業集会センターの施設照明をLED化することにより，日常的な地区活動の活性化や災害時の避難所として施設を安心安全に利用できる環境を整えることができた。 修繕が必要な箇所についても，それぞれ改修し，施設の安心安全な環境づくりができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 地区公民館の避難所への対応整備はどのようになっているか。 A1 避難所の所管は総務課になりますが，整備については避難所施設を考慮して進めています。					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						
	指摘事項なし						



令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	くりの図書館図書購入事業			所管課	生涯学習課		
	本も友達読書推進事業			費目	図書館費		
事業費 (千円)	6,536	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						5,321	1,215
基本方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具体施策	⑦ くりの図書館の充実					
施策	利用者の学びと課題解決の支援となるよう資料の充実を図ります。 施設管理や図書館業務システムの活用を行い、利便性が高く、快適な環境を整備し、併せてボランティア体制の充実を図ります。						
事業の実績等	① 図書購入事業						
	一般図書	1,630冊	3,177,121円				
	児童図書	903冊	1,821,969円				
	視聴覚等	48点	500,880円				
	計	2,581冊/点	5,499,970円				
事業の成果等	② 本も友達読書推進事業						
	○ 棕鳩十感想文・感想画コンクールの実施 応募数： 感想文 28点 感想画 41点						
	○ 備品購入 貸出用液晶プロジェクター						
	自己評価	新たに図書等を購入し、資料の更新・充実化を図り、コロナ対策を講じたうえで、魅力的な図書館づくりに努めることができた。（年間総貸出点数は85,258点、貸出者数は11,173人） 各学校・園への団体貸出は年間13,399点を貸出しており、教育機関を通じた子どもたちへの読書支援の充実が図られた。住民一人当たりの貸出点数は9.99点で県内でもトップであり、図書資料が充実した県北部の文化的活動の拠点として地域に定着している。 開館22周年記念おはなし会や霧島アートの森「間借りのオープンアトリエ（平川 渚氏）」を行い、読み聞かせ活動や親子読書活動を推進することができた。また、出前おはなし会は年間21回依頼があり、充実した読書推進が図られた。 棕鳩十作品感想文・感想画コンクールを開催し、湧水町を舞台にした棕鳩十の児童文学に触れる機会を提供し読書推進が図られた。 貸出用液晶プロジェクターを購入し、読み聞かせ活動の充実が図られた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 コロナ関係で、図書購入は、減ってきているが新刊の購入は、どのように行っているのか。 A1 新刊の購入については、リクエストカードを優先しており、リクエストを精査し購入している。					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						
	指摘事項なし						

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	町営グラウンド管理事業			所管課	生涯学習課		
	体育館管理事業			費目	体育施設費		
事業費 (千円)	23,199	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						4,255	18,944
基本方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具体施策	① 生涯学習環境の充実 ② 生涯スポーツの推進 ③ 競技スポーツの推進					
施策	生涯学習の場及びスポーツに親しむ場を提供するため、体育施設の環境整備及び維持管理について、修繕等適正な管理に努めます。						
事業の実績等	体育施設の維持管理にかかる主な事業						
	町営グラウンド管理事業						
	○ 城山第2グラウンド防球ネット設置工事			3,690,500円			
	体育館管理事業						
○ 吉松体育館小便器取替工事			1,870,000円				
○ 吉松体育館音響設備備品購入			2,475,000円				
事業の成果等	自己評価	<p>町営グラウンドは、主に少年団、グラウンドゴルフの利用者が多く、年間を通して主にシルバー人材センターに委託し適正な維持管理（草刈り、芝刈り、トイレ清掃等）に努めた。特に大会等が行われる際は、全体的な景観の維持に努めた。</p> <p>城山第2グラウンドにおいては野球等で一塁側の山林にボールが入るため防球ネットを設置し改善が図られた。</p> <p>設備、備品の老朽化により修繕カ所が増加しているが、適正な管理が図られた。</p> <p>城山グラウンド年間利用者 8,300人（△388人） 吉松公園グラウンド年間利用者 7,497人（2,419人）</p> <p>栗野体育館は、主に少年団や公民館学級生の利用がある。吉松体育館は、少年団や町外の中高生の練習、大会等による利用が多く、年間を通して維持管理（館内清掃、芝刈り等）を行った。</p> <p>吉松体育館の小便器については一部老朽化とセンサー部品の生産終了により修繕不可となっていたため、便器の取替工事を行い改善がなされた。</p> <p>また音響設備については、アンプやミキサー等の更新を行い各種行事式典等の進行が改善された。</p> <p>両体育館とも老朽化により修繕（物品、設備）が増加しており、管理人等との連携により、適正な対応が図られた。</p> <p>また、吉松体育館前広場においては、高齢者等によるグラウンドゴルフの利用や、近隣の保育園・幼稚園の団体利用、休日は、子育て世代や家族連れで賑わうなど活性化が図られている。</p>					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						

		栗野体育館年間利用者数           10,767人 (3,869人) 吉松体育館年間利用者数           15,702人 ( 86人) 広場(遊具)利用者数                5,583人
評価 委員	評価結果	意見・指摘事項
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 吉松栗野の両グラウンドで芝生緑地等の状態が異なっているがどのように管理しているか。 A1 両グラウンドとも定期的に芝生緑地等の管理を実施しています。
次年度 以降の 取組み	指摘事項を受けての改善点等	
	定期的な管理と状態に応じた芝生緑地等の管理を実施していきます。	

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	文化振興事業			所管課	生涯学習課		
				費目	生涯学習費		
事業費 (千円)	442	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						100	342
基本方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具体施策	④ 文化芸術活動の促進					
施策	町文化協会との連携を強化して町民の芸術活動・創作活動を促進するとともに、既存施設の有効利用を図り、秋まつり文化祭等において活動発表の場を確保します。						
事業の実績等	<p>① 町文化祭・舞台芸能祭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化祭・舞台芸能プログラム 18団体 <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土芸能：上場地区 水窪建築踊り</li> </ul> </li> <li>○ 芸術文化作品展示 2,251点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内幼・保・こども園,小・中学校・文化協会・公民館学級・福祉団体等</li> </ul> </li> </ul> <p>② 町秋まつり農林商工祭（11月23日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 郷土芸能：中津川地区「上中津川棒踊り」</li> <li>○ 郷土芸能：東中下場地区「栗野磨欲踊り」</li> </ul>						
事業の成果等	自己評価	町文化祭・舞台芸能祭は新型コロナウイルス感染症の影響により2年間中止となっていたが、手指消毒・換気の徹底や特別講演の中止による開催時間の短縮など感染対策を講じながら3年ぶりに開催した。舞台発表は午前中のみで開催したが、18団体が踊りや演奏を披露し、芸術文化作品の展示では2,251点が展示され、町民の日頃の文化芸術活動の発表をする場の提供と創作活動の意欲向上、文化芸術に親しむ機会を提供することができた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	郷土芸能においては各地区において保存・継承活動に苦慮されている中、工夫と意欲的な取り組みにより3地区が披露した。					
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	<p>Q1 地域行事での郷土芸能の伝承に、保護者の理解が得られない場合ある。学校の方からの協力をお願いできないですか。</p> <p>A1 学校・子ども会を通じて地域行事への参加を促しています。教職員においても地区郷土芸能に積極的に参加している職員もいます。</p>					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						
	指摘事項なし						

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	文化財保護事業			所管課	生涯学習課		
				費目	文化財保護費		
事業費 (千円)	2,022	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						1,118	904
基本方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具体施策	⑤ 地域文化の継承・発展 ⑥ 文化財の保存・活用					
施策	文化財は、郷土の歴史を知ることのできる貴重な歴史遺産であることから、適切な保存・管理に努め、また、積極的な活用を推進することで、町民の郷土愛の向上を図り、心豊かな人づくりにつなげます。						
事業の実績等	① 町文化財保護審議会の開催（4回） 50,800円 ② 文化財防火デーパトロール（消防署及び町教委） （令和5年1月26日実施・清滝神社・秋葉神社・菅原神社・鶴丸八幡巡視） ③ 文化財標柱・説明板等の作成・設置（三日月池案内板・勝栗神社島津義弘説明板） 977,900円 ④ 史跡等周辺環境整備（シルバー人材センターへ除草等を委託） 497,176円 ⑤ 国指定天然記念物ノハナショウブ自生地保護対策 93,500円 ⑥ 文化財清掃作業謝礼 403,000円						
事業の成果等	自己評価	指定文化財周辺の環境整備では、町シルバー人材センターへ除草作業等を委託したほか、報償費による作業を依頼し、適切な維持管理が図られた。					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	国指定天然記念物の保護対策では、ノハナショウブの自生する三日月池の植生状況の把握や管理方法について、専門家の指導・助言が得られ、生育障害となっているオギ等の繁殖抑制が図られた。 町指定文化財（建造物）の説明板の立て替えにより、由緒ある神社の歴史が伝えられるようになった。 また、三日月池の案内表示板の設置によりノハナショウブ自生南限地への案内が容易になった。					
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	Q1 ノハナショウブ看板設置については、非常に良いことだと思う。町の管轄ではないが、道路標識等が消えている場所があるが。 A1 その点については、調査を行い管轄の機関へ依頼したいと思う。					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						
	道路管理者へ依頼を行います。						

令和5年度（令和4年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	町体育協会事業			所管課	生涯学習課		
				費目	保健体育総務費		
事業費 (千円)	2,505	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							2,505
基本方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興					
	具体施策	③ 競技スポーツの推進					
施策	<p>競技団体等との連携を密にして、選手や指導者等の発掘・養成、支援に努め、指導体制の充実を図り、併せて施設の充実を図ります。</p> <p>また、令和5年度開催の特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」カヌー競技会の開催に伴い、本町におけるカヌー競技の振興を図るため、関連団体と連携を図り、大会の誘致やカヌー体験など、普及活動を推進します。</p>						
事業の実績等	<p>① 始良地区体育大会 ※県民体育大会は中止（新型コロナウイルス感染症予防対策）</p> <p>② スポーツ少年団本部事業</p> <p>③ カヌー体験教室 6/25（土）、6/26（日）実施</p> <p>④ カヌー川下り体験 ※中止（新型コロナウイルス感染症予防対策）</p> <p>⑤ 町体育協会補助金</p> <p>町体育協会運営補助金 1,904,689円</p> <p>町スポーツ少年団育成補助金 600,000円 計 2,504,689円</p>						
事業の成果等	自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症対策により、県民体育大会は中止となり活動が制限されたが、始良地区体育大会においては、6競技、95名が出場し、競技力の向上及び生涯スポーツの推進が図られた。</p> <p>○始良地区体育大会 優勝（卓球）、第2位（空手）</p> <p>スポーツ少年団については、13単位団に161名の児童生徒、51名の指導者等が登録した。新型コロナウイルス感染症対策により活動が縮小される中、少年団の目的である「人間づくり」と「体力づくり」の理解や在り方の啓発に取り組むなど指導体制の充実が図られた。</p> <p>カヌー体験教室では小学1年生から中学3年生まで(19名)を対象に開催し、カヌーの普及及び海洋性スポーツ活動の推進が図られた。</p>					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分						
評価委員	評価結果	意見・指摘事項					
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	<p>Q1 町民スポーツ大会の開催時期であるが、日程調整できないか。</p> <p>A1 以前からのご指摘もあり、梅雨時期でもありますので、今後、検討して参ります。</p>					
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等						
	町民スポーツ大会について、日程調整をしていきます。						

## 6 教育委員会の開催実績等

### (1) 定例教育委員会

教育委員会（毎月開催）・・・12回

開催日	主 要 議 題
4月11日	社会教育指導員・教育相談員について いじめ問題の対策について
5月10日	湧水町立幼稚園評議員の委嘱について 湧水町学校運営協議会委員の委嘱について
6月10日	奨学生選考委員会について 6月議会補正予算について 湧水町中央公民館運営審議会委員の委嘱について 湧水町社会教育委員の委嘱について 湧水町くりの図書館協議会委員の委嘱について 湧水町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について いじめの重大事態対応マニュアルの策定について
7月11日	令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定報告について 令和3年度学校給食共同調理場学校給食費会計決算書の承認について 令和3年度湧水町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価項目について
8月10日	湧水町学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 令和3年度湧水町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について
9月12日	9月補正について 吉松幼稚園について
10月11日	教育長及び委員の報告について ふるさとバス運行について
11月10日	教育長及び委員の報告について 中間庭範男氏叙勲授賞について
12月9日	教育長及び委員の報告について 湧水町学校徴収金取扱要領について
1月11日	教育長及び委員の報告について 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定報告について
2月10日	湧水町下川西地区グラウンドの管理運営に関する指定管理者の指定について 令和5年度一般会計予算教育費に係る意見を申し出ることについて 湧水町学校教職員等住宅管理規則の一部改正について 湧水町教育委員会表彰規程に基づく表彰について
3月10日	3月補正について 教育機関の長及び学校教育管理監の任命について 令和5年度湧水町教育行政の基本方針を定めることについて 湧水町スクールバス運行管理規則の制定について 湧水町立学校教育情報セキュリティポリシーの制定について

3月10日	湧水町学校給食費の改定について 令和5年度湧水町学校給食共同調理場学校給食費会計予算の承認について
-------	--

(2) 臨時教育委員会（必要に応じて開催）・・・1回

開催日	主要議題（会議録の承認，教育長及び委員の報告，その他を除く）
3月 5日	人事の内申について

(3) 総合教育会議

総合教育会議は町長が招集する会議で，構成委員は町長と教育委員です。

開催日	主要議題
7月11日	令和4年度教育施策について

(4) 教育委員の研修

開催日	研修内容
10月27日	鹿児島県市町村教育委員会研修会
11月 2日	始良・伊佐地区市町村教育委員会連絡協議会研修会

(5) 学校訪問

開催日	午前	午後
5月23日	吉松中学校	栗野小学校
5月30日	栗野中学校	幸田小学校
6月 6日	上場小学校	轟 小学校
6月20日	吉松幼稚園	吉松小学校